

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成26年那智勝浦町議会第 1 回定例会)

平成26年 3 月 19 日

9 時 開 議

於 議 場

日程第 1 一般質問

1 2 番 引 地 稔 治…………… 308

町長の政治姿勢について

9 番 松 岡 大 輔…………… 321

防災について

7 番 田 中 幸 子…………… 330

1. 町長の政治姿勢

2. 生活しやすい町づくり

3. 防災対策

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 左 近 誠

2 番 荒 尾 典 男

3 番 下 崎 弘 通

4 番 森 本 隆 夫

5 番 蜷 川 勝 彦

6 番 湊 谷 幸 三

7 番 田 中 幸 子

8 番 東 信 介

9 番 松 岡 大 輔

10 番 山 縣 弘 明

11 番 中 岩 和 子

12 番 引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第 1 項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 寺 本 眞 一

副 町 長 植 地 篤 延

教 育 長 森 崇

消 防 長 中 嶋 秀 和

参 事 藪 本 活 英  
(総務課長)

総務課新病院  
建設推進室長  
浪花 潔

会 計 管 理 者 久 原 章 功

病 院 事 務 長 八 木 敦 哉

税 務 課 長 城 本 和 男

住 民 課 長 玉 井 弘 史

福 祉 課 長 福 居 和 之

観 光 産 業 課 長 松 下 安 孝

建 設 課 長 橋 本 典 幸

水 道 課 長 藪 根 敏 夫

教 育 次 長 瀧 本 雄 之

総 務 課 副 課 長 矢 熊 義 人

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長 伊 藤 善 之

事 務 局 主 査 寺 地 強

事 務 局 副 主 査 脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に従って、12番引地議員の一般質問を許可します。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） おはようございます。

それでは、町長の考え、ほんでまた幾つかの疑問がありますので質問させていただきます。

それに当たって先に、月曜日の日にですね、漁会の特別委員会があったんですよ。その際に、議員全員と担当課と、その漁会のほうに視察に行ったんですが、そのときに委員会として、そこでいろいろなことを、意見を言わせてもらたんですが、その報告ちゅうのは、それ以降、報告受けてもらってますか。受けて。

そしたらですね、そのとき委員会からですね、委員会の席で一般会計のときに説明があったことに対して疑問があったもんで、委員会で漁会のほうへ委員全員と担当課と行って、その場で説明とかそういうのを受けたんですよ。そのときに、鉄筋コンクリートやって言うところの平米数の、まあ2,000平米と言われてるんですが、下が1,200平米が鉄筋コンクリート、それも壁なしなんですけどね、壁が一部なんです。それで、上が木造、そこも鉄筋コンクリートという説明があったので、そのとき疑問に感じたもんで、そこでいろいろ説明受けたんですよ。

そのときに出されたあったときの単価、工事費の単価ですね、そういうのも、その一般会計のときに示された以降に厚生委員会がありましてね、旧南紀園の解体の、旧南紀園になるんか、まだ使ってますからね、その南紀園の解体に対する工事費の資料があったんですよ。それでそのときに、その単価と、まあ正直言うたら非常に安い単価やったんですよ。で、そのときに僕もこれ、本当にこの単価で執行して、まあ現実にまだしてないから不落になる可能性もあるんですよ。でも、それでも非常に差があったんですよ。それに疑問を持って、それ以降に勝浦小学校、ほんで那智中学校、ほんでうちの旧教育委員会の、その単価らも全部調べたんですよ。

それを踏まえた中で、それも加味してですね、町長、執行にするに至ってはですね、それを十分参考の上に執行していただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 漁協の建物の解体につきましては、今議員おっしゃられた、そう

いった単価等々を精査しまして、その中で適正な運営を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それは十分に、町長、注意してやってくださいね。あくまでも公金ですのでね。

ほんで、この財源も過疎債でしたか。あくまでも過疎債というたって借金ですからね、できるだけ正常な、正常なっていうんですかね、正常な単価というか、納得のいける金額で執行していただけるようによろしくお願いします。まあここでこれは頼んでおきます。

そして、まちづくり推進協議会ですか、それで太田地区へ、去年やったと思うんですが、行ったときに農機具の避難場所っていうのを地元住民から頼まれたと思うんですけど、そのときに町長は、人命を優先とまずしたいと。当然僕もあの津波の状況とか、あの東北の災害を見たときに、まず僕も当然そう思いました。まず人命守るために津波避難道が大切やろと。ほんで、農機具の避難場所っていうのは次の段階ということで考えてさせてくださいというて、僕も当然言うと思うんですけどね、その後、その考えというのはお変わりはないですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 人命が先というのは変わりはありません。ただ、一応避難路についての大きな避難路の整備というのは今できて、25年度で発注は終わっております。そういった中で太田地区の庄地区というのは一番低い、水の入り込んでくるころだと聞いております。そういった中で農機具、毎回毎回つけるということもないような形ということは今からも考えていかなければならないかなあと。ただ、金額的なものというものも加味しながら、工事費の関係を十分考慮しながら、その場所に特定するか、また違うところで安く上げられるような場所を選定していくか、そういうところも考えながら今後は進めていければと考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 僕もそのとき、人命大事ということでお断りするやろうと、僕もその考えに賛成なんですよ。

それ以降、いろいろと地元の人たちの話を聞いたり、僕その席に参加してなかったもんですからね、ほんでいろいろな地元の人と話したときに、その地元の人要求しているのは、僕の感覚なんですけど、余り工事費のかからんし、金額で言うたら、あくまでも僕の想像ですけど、四、五百万円ぐらい程度で終わるんやないかなあと思うんですよ。

ほんで、あそこの地域に至っては、太田地区の水害で、まあ人命は確かに失ってません。平成13年、ほんで13年のときにも農機具とかそういう住宅の浸水がありました。それ以降、平成23年の災害、そのたびに農機具を買い換えなあかんという状況があったんですよ。13年のときは、ダム建設以来、そういう昭和34年ですかね、それ以降初めてだったもんですから、何とか皆さん財政的にも、何とか買いかえるだけの余裕があったんですよ。それ以降、また10年たって、また23年に起きて、そのときに県3分の1、町3分の1っていう農機具を買うためのお金というのは補助金があったんですよ。しかしながら、それも全員にあったわけじゃないんです

よ、農機具がなくなった人。当然、ほんでそのときに、もう現状、耕作をやめた人がおります。

このままの状況でいって、まずないだろうと僕も思っておるんですが、ことしあるかもわからん、また来年あるかもわからんということに関しては、みんな地元では非常にちょっと過剰になったある、まあ過剰になったあると言うたらちょっと失礼なんですかね、可能性が十分に考えられるもんで、そのときに、もう今度、ことし、来年、つい5年、まあ10年の間にやられたら、もうとてもやないけど農業を再開することは、機械って何百万円もしますからね、もう農業振興どころやなしに、もう完全に衰退してしまいますよ。そしたら、当然財源も大事なんでしょうが、できるだけ安くできるもんなら、もうまあ町長の任期中に、3年数カ月ですか、その間にでも考えていただけたらと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当初の、その地元の人のお金からいくと簡単にできるだろうと考えておりましたが、うちの担当が見に行ったところ、なかなかそういう金額ではいけないということなんで、今担当課と協議しながらいろいろな方法を考えているところでございます。できる限り、その辺については実行できるような形を持っていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） どうしても建設課とかそういうのやったら安全面も当然町が工事するというなら考えなあかんのでしょうか。それでどうしても高い工事になっていくんを想定していくんでしょけど、地元のお金を聞くのには、もう土地の所有者とか、そういうのには、区で当然協力を求めていくと。ほんで、工事もそんな立派なもんを要求したあるようには思えないんで、そこのところ、もっと区と話して、ほんでその利用される住民の人がこの程度だったらええよという程度で結構ですよ。その程度で考えてください。これはもう、あとよろしくお願ひします。考えといてください。

次に、この入札の問題なんですけど、入札って今、僕、前回建設常任委員会に入らせていただいていたんですけど、その入札っていうのは、事後報告ですよ。入札が済んで、この業者に決定しました。入札前にこの業者、このメーカーで入札するっていう、委員会に説明がないですよ。

それをですね、事後報告やなしに事前にその担当課とかそういうところで話し合う、また議員に相談してくれるということではできないんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

現在行っている方法といたしましては、議会への報告は、建設常任委員会のほうへ入札の結果を事後報告という形で件数及び不落等を報告させていただいております。ただ、5,000万円以上につきましては議会の承認が必要となってきますので、随時議案として提案させていただいております。

それと、事前にその業者の決定を議会に報告ということでお尋ねの件なんですけども、建設

課のほうとしては、業者の決定につきましては、その事前公表という形で建設課のほうで工事ごとを一覧表を設置しておりますので、そこでの閲覧というのは誰でもできるような形をとらせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 公表じゃなしにですね、まあ建設課だけに至らんですよ。僕たち各特別委員会でもそうですし、厚生常任委員会、委員会ごとに視察に行かせてもらってますよね。そのときに特別委員会でいうたら冷蔵庫建設を先々にあるというたら、どういうメーカーがええんかとか、どういう会社がええんかっていうのを視察に行かせていただいているじゃないですか。ほんで、新病院でもそうですし、厚生常任委員会で今後クリーンセンターの事業を予定されているということで、我々どういうクリーンセンターがええんか、どんなメーカーのがええんかとかいろいろ、少しでも町のためになるように、経費もかからんし、工事費もかからんよというところで勉強させていただいているじゃないですか。そのときにですね、そういう知識を得たものを、その反映っていうか、入札のときに新しい事業を行うのに反映してもらいたいですよ。事後報告やったら、我々が視察に行って勉強してきて得た知識っていうのを、ほんでこういう会社がええんじゃないか、こういうメーカーがええんかなあっていうときに、そういうのを、まあ会社とかそういうメーカーも当局側に提案したいわけなんですよね。それを取り入れてくれんなら、我々何のために行ってきたかということになるんですよ。

ただ、業者に頼まれたとか、そんなみすぼらしい気持ちを持って言うてるんじゃないですよ。よく町民にも疑いを持たれますが、本当に那智勝浦町のクリーンセンターやったらクリーンセンターが建つのに、このメーカーがええんじゃないかとか勉強してきた、そのあれが全然反映されないでしょう、その入札執行された後に報告やったら。それって何とかならんですかね。町長どうですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

業者の決定につきましては、指名競争入札参加審査会というのを開かせていただきまして、そこで2年に一度、通常町内業者のランクづけ等を行っております。

今議員さん指摘のありました特殊な工事とかにつきましては、随時指名願が出されている業者を、例えば特殊な工事とか専門的な工事につきましてはそういった専門業者をその臨時審査会で決定させていただいて、そして入札という方法をとらせていただいております。それは職員の中での審査会でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その入札のことは、まあまあ指摘があったんですが、議員が口を挟んだらいけないということはあるんですが、その入札指名審査委員会ですか、その中には、そしたら議員各自で勉強してきたことっていうのは、どうやって反映されるんですかね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員の意見というのは一切反映されません。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そしたら、それは当然わかるんですよ。そのときに、ほんなら我々視察に行っているいろいろ勉強してきて、こういうメーカーがええとかいろいろ、こういうのがええんじゃないかっていうのは、どこで反映されるんですかね。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるようなことは、特別委員会に付託された件についてはそういう大きな事業の面についてはメーカーとかいろいろな面の協議をさせていただいた上で、我々はそれを参考に選定もやっていくということ、今させていただいておりますけども、報告は委員会ごとに、特別委員会の場合、報告があると思うんです。ただ、通常の工事の入札等については、町内業者育成の観点からランクづけしたおのおのの業者に割り当てていくというんですか、指名入札でやると。

今課長も言いましたように、通常の、まあ5,000万円以下とかそういう分野については、特殊な工事について、うちの町内業者でやれないというような部分については、どういう業者がええかということはいろいろな資料をもとに判定して、この業者で執行していくという形をとっております。

そういう中で、委員会の中ではこういう形で業者をこの中からいずれかでということは報告ぐらいはさせていただきますけれども、それ以上のことをすると事前審査なり、そういう議会の中の超えていくようなことが起こってこようと、金額までどういうふうになるんだとか、何をどうするんだとかということまでいくと、それはこちらに対する謁見になってくるんじゃないかと。ただ、本会議の中でその議論は、出てきた場合にはされるというのが、この本会議主義と私は考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 町長の言うてることもわかるんですよ。ただ、我々視察とかいろいろそういうところで勉強してきて得た知識があるじゃないですか。ほんで、その中で、このメーカーの、まあメーカーと言うたらあれですかね、そこがええのに、それが入札に参加してなかったら、もう絶対に無理なんですかね。

ほんなら、入札に参加させていただくには、その審査会の中で選ばれるのには、僕たちはその委員会でその担当課に言うて、担当課からその審査会へ、委員会の意見としてはこういう意見がありますということ、言うて反映していただけるんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

建物を建てる場合の、その建物だけに限らないんですけども、品物をつくる場合にはいろいろな方法があると思いますので、その方法につきましては委員会等の意見を参考にさせていただきたいと思っております。幾つか、まあ1案、2案、3案あったら、まあどういった方法がえ

えんかっていう部分は御提案いただければ、それに基づいて設計なりをさせていただきますけれども、このメーカーにしろというような部分は、ちょっと無理だと思いますので、そういったよい面悪い面を指摘いただければ検討はできるかと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それで結構ですよ。これにしろ、あれにしろという、そういうことは絶対言いませんよ。これも想定される工事の中に参加させてくれんかとか、中にこういうやり方も取り入れてくれっていうのは十分提案させていただきます。それを取り入れていただければと思います。

そしてですね、そしたら、俗に町内業者って言われるじゃないですか。よく言いますよね。その町内業者っていうのは、何を基準に町内業者って言われるのか、僕ちょっとわからんのでお聞きしたいんですが。

例えばですね、法務局に登録をして事業税を払っていただいているところを町内業者と呼ぶのか、それとも、ただ、営業所さえ構え、届け出もないのに、まあ営業所っていうのを届けたあるところもあると思うんですよ。そういうところ踏まえて町内業者っていうのか、その町内業者っていう規定ですね、そんなんあるんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

町内業者の位置づけの決定にしましては、住所、本体を町内に置いている、または営業所並びに支店を町内に置いている業者を町内業者というふうに決めております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その営業所を置かれてても事業税の払ってない営業所ってありますよね。それは大丈夫なんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） はい、お答えいたします。

事業税等の確認はできてないんですけど、指名願等で営業所の住所の確認等で確認させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） わかりました。そしたら、その事業税っていうのは、確認はしてないということですね。

そして、その入札の審査委員会ですね、入札指名審査委員会ですか、そのときに制度的に、ほんでもう何の問題もなしに入札参加にクリアする条件が整ったあるとするでしょ。そのとき、僕も今まで入札、県も町も参加させていただいてたんですけど、そのとき、その資格にクリアしたら、県というのはすぐその翌年度の4月から入札に参加させていただいてます。今でも多分県のほうはそうだと思うんですよ。しかしながら、那智勝浦町では、業種によって違

うんか知らんのですけど、3年の待機を、待機っていうんですかね、3年待ってくださいとか、2年待ってくださいとか、5年待ってくださいとか、そういう制度があるって聞いたんですけど、それは事実あるんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員お尋ねは、新規の場合だと思うんですけども、本町の場合、新規の業者の指名に関しましては、資格規定を設けておまして、新規に町外から町内へ支店とか営業所を開設する場合は5年間の実務経験、町内で新しく建設業を始める場合は3年間の実務経験というのを設けて、その実務経験経過後、指名を入れていくというような形を現在とらせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それって疑問に思うんです。何のためにあるんですかね。

那智勝浦町に、本町の町内やったら3年、町外やったら5年ですか。これ町内業者でも県の登録しましてね、同じように入札指名願を出したときに、県ではすぐ取り入れてくれますよ。待機らちゅうのはないですよ。これ、何のためにあるんです、この町内3年、町外5年という、この期間は。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

公共の建設工事を請け負う場合は、県の経営審査事項というのが必要になってきます。それに基づいて指名願等、提出させていただいております。

町といたしましては、新規の場合は、やはり実務経験等を確認した上で入札に参加させていただきたいという形で新規の場合の資格規定を設けております。ただ、これにつきましては平成16年に見直しをして、それ以降、先ほど申し上げました5年、3年という資格規定の見直しを行っておりません。

議員御指摘のところは、当然あの災害以降の建設工事の工事量に伴って業者数もかなり少なく、それによっておけている部分もあるかと思われまので、今後この資格規定につきましては、ちょうどことし、26、27の入札2年間の指名願を現在行っているところでございますので、今後この新規の資格規定につきましても見直しを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 実務経験というのは、それは民間ではあるやろけど、入札に参加させていただかなんたら、実績とか経験とかゼロですよ。入札に参加させていただいて、やっとな実績とかそういうのができるんじゃないですか。

ほんで、県にそういう待機という期間がないのに、なぜ町で必要なのかと。ほんなら、その審査機関というのは県はしてないということですか。当然経営審査は、僕も経営審査も何もか

も受けて、当然入札に参加させていただいたんですね。その経営審査というところで審査を受けて、そのときに点数制、まあ点数がありますね、そのときに十分審査を受けたあるじゃないですか。それでまた2年、3年の、ほんで2年、3年、まあ現実には2年、3年と決められた中で、その中でだめやったっていう業者があるんですか。全部つい3年待ったら3年後に自動的に参加させてもらってるというような形じゃないんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

自動的にというわけじゃないんですけども、今までの経緯を見ていると、実務経験経過後は指名に入っているのが現状でございます。

それと、経験できないではないかという御質問なんですけども、当然民間企業、さらには公共事業の下請等でそういった実績を判断できるとは、こちらのほうでは思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 現実的ですね、下請できなんだら、実績というのは認められないんですか。その下請、ほんならその2年、3年の間にですよ、そこで発注された元請業者からどうしても下請をいただいでいかなんだらあかんというようになってしまうじゃないですか。また、そんなこと、まるっきり必要ないでしょう。経営審査で経営審査受けたあるんですよ。この待機というの、ほかの市町村は僕は知らないですよ、全然。ほかの市町村もそんな取り入れ方してるんですかね、うちだけじゃないですか、これ。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 近隣の市町村におきましても調査させていただきました結果、うちのようない厳しい規定までは言っていないところが多いです。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 濟いません、町長、どうですか、この制度っていうんか、どこでどうやってこの制度がつくられたっていうのもわからないんですけど、この制度に関してどう感じます。

現実ですね、僕約30年前なんですよ、約30年前に那智勝浦町と県に塗装業の指名を、指名入札願ちゅうのをださせてもうた経験があるんですよ。そのとき、僕のとて、偶然だったんか何だったんかわからんけど、町もこれ、なかったですよ。

その当時ですね、僕24から自分でそういう事業をしようと思ってたもんで、3月までに書類を整えて出してくれていうことで、経営審査を受けて、県の建設業許可というのを前の年に、12月までに取って、ほんで1月、2月で準備して出したと思うんですよ。そのとき僕そういうのなかったですよ。その翌年度からちょうど、信用されなかつたら悪いんで言いますが、勝浦小学校の改修工事があったんですよ、内部と外部の。そのとき入れていただきましたよ。その当時はなかったんですか。これいつつくられたんですか。

ほんで、こういうことに決まりがあるちゅうの、町長何か疑問持たれないですか。何か、ど

う感じてます。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

新規の資格規定につきましては、出発の年度というのはちょっと調べてないんですけども、先ほど言いましたとおり、16年時点での見直しがありまして、多分その前に制定して、16年で見直してると思うんですけども、16年の時点からずっと今までこの5年、3年という形を続けさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そういうこと、町長、聞きやってもおかしいでしょう。この審査期間でいうんですか、状況を見る。経営審査で受けたあるんですよ。ほんで、うちの町だけがこんな規定がある。その制度っていうんか、その審査に、もう全部条件クリアしたんですよ。それで県も当然それクリアしたら認めてくれたあるんですよ。ちゃんと経営審査ちゅうのも、県の審査受けたあるんですよ。ほんで、その経営審査をもとに、それを、昔はそれも必要なかった、町のときはなかったんですよ。ほんで、その経営審査を受けてもらえなったら入札参加資格っていうの、入札の指名の中に参加させてくれんということ受けたんですよ。みんな受けてるんですよ。もうその審査は、経営審査ちゅうの、うちも取り入れたあるんですよ、絶対必要なんですよ。そうでしょ。

ほんだら、それを受けたあんのにこれがあるっていうの、町長、これ3年とか5年とかというの、矛盾したあるでしょう。これどうですか、見直す気はないですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員言うように、私もどういう過程で決まりがあったんかというのは、私も調べたことないし、ただ、議会時代から町内業者育成するためには保護的なことの措置の中でやってきたんか、そういう観点でやってきたんかと思うんですけど、確かに議員おっしゃるように、ある部分で、もう審査はこれでああなたのランクはこれですと認められているものに対して、まだその能力がないとは言えないというのは、もう確かにそうだと思います。

ただ、そういう面では、今後見直すべきことは見直していかなければとは思いますが、今のところ、ちょっと検討しながら前向いて、その辺のことも考えて、今度資格審査の認定するときにはどういう方法にするかということも協議をして、できる限り規制緩和のほうに進めていければと考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） まあ町長、こういう問題は余り得意やないと思うから、終わってから担当課と、ほんでまた、その課長の皆さん方で審査委員会っていうのを設けられていると思うんですけど、その中で十分いろんなことを聞いて、皆さんでこの今設けられている審査期間というのが本当に必要なもんか、必要やないもんかというのをちょっと十分検討してください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御指摘のとおり、審査資格につきましては前向きに見直しをさせていただきます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それでは、よろしくをお願いします。

次に、工事の工法なんですけどね、僕太田地区とか、今那智川で河川工事が、まあこれは県工事なんですけど、行われている中で、町民の人とか周りのその地域の住民の人っていうのは、心配してることもあるんですよ。

それは河川の下部分が、石積みとかブロックに、今ほとんど石積みですね、たまに、蛇かごっていうんですか、網の中に石を放り込んで、ほんで、してる、堤体というんですかね、堤防というんですかね、そういう工事が行われてるんですよ。

そのときに、上の部分が土やったら、それを越えたときに流されるのと違うんかと、もうモルタルとかセメントブロック積みで、もうずっと上げててもうたあるほうが安全やないんかっていう意見と、あと、環境とか景観とかというので、そこに草木が生えるようにあえてしているものか、そういう問題もあると思うんですよ、これは人それぞれ、環境を重視する人やったら。もうブロック積みとかコンクリートで全部してしまうと、そのほうがええんと違うんかという、それはもうさまざまだと思うんですけど、工法としてどちらが、強度的にはどちらが強いのかっていうのを教えてください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

河川工事の工法につきましては、国、県、町、全てなんですけども、河川の特長、いわゆる河川の流れの勾配とか河川の幅、河口幅、それとか護岸高、それと過去に人口の護岸でしていたかどうか、さらには生態系というようなものによりまして工法が決まってまいります。

簡単に言いますと、川の流れの速い遅いによりまして、遅いところには基本的にはかご工法です、かごマット。そして流れの速いところはブロック積み、自然石積みというような、簡単に言いますと、早いところと遅いところの工法の区別を行っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） わかりました。

それよか、その石積みとブロック積み、コンクリート、緩いところはその石のところがあるということなんですけど、それよか上の部分ですよ、上の部分が、今太田の、市屋区ではそういう工法がなかったもんで説明がないんですよ、僕そのときに説明があったら聞こうと思うんですけど、市屋区ではそういう工事が無いもんで聞けなかったんですよ。ただ、住民の人はコンクリートで、上までコンクリートしたほうが強度的には安全やないんかという心配もあるんですよ。

ただ、その中で、先ほど言うたように、景観とかそういうのを重視した人は、いやいや、上までコンクリートやなしに土みのほうがええと、それで草木が生えるやないかという、それはもう

人さまごまだと思うんですよ。ただ、工法的にどちらが強度があるのか。ほんで、下里のほうでも裏側は土みですよ、それが裏側が土みやったら、越えたときに洗われて決壊するやないかとか、そういう心配があるんですよ。

ほんで、僕は工法的に強いのはどっちかということを知りたいんですよ。住民に問われたときに、工法的にはそのほうが強いでしょう、しかしながら、景観とかそういうのを配慮した中、こういう工法になったと思いますよという説明ができるじゃないですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

太田川の工事の例を挙げますと、河口の下里大橋から太田橋までの4.6キロにつきましては、災害助成事業の採択を受けておりますので、本来の災害復旧は原形復旧が基本なんですけれども、災害助成を受けますと機能アップさせることができますので、川幅を広げたり川底を掘ったりする工事を現在進めております。

議員御指摘の途中までブロックが積み上がって上の部分が土みとかという御指摘なんですけれども、計算によりまして最高水位、川幅を広くして雨の量によって最高水位到達点までは構造物、いわゆるブロックとか、かごを最高水位までは施工しております。それから上につきましては、基本的には土みでの仕上げというふうな工法を現在、県工事ですけども、そういった工法で行っているというふうに聞いております。

したがって、水の来るところは全て構造物で施工して、計算上、水の来ないところは土みというような工法でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） いや、課長、現実的によ、堤防を越えたんですよ、越えたからあんだけ。ほいで、越えただけじゃなしに、越えてからまだずっと来たから住宅が浸水したんですよ。

ほんなら、まるっきりその水位のところで、コンクリの水位のところで、それ以上水が来んという根拠のもとで工事はしてるんでしょうけど、現実越えますよ、越えたんですよ。ただ、越えても越えなかつても、それは計算上、そんなになつたあるって言うたら、それでいいんですけど、ただ、どちらの方が強度が強いのかというのを教えてください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

実例として、平成23年の台風12号には河川護岸が越えました。ただ、先ほども説明させていただいたとおり、今回助成事業で機能アップしておりますので、今回の工事によりましては越えないということで、水位の最高だかまで構造物、水位の乗らないところは土みということで、台風12号と同等の雨が降っても越えないという計算のもとで現在工事が行われております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） ちゃうんですよ。越えないと想定してその工事は構んのですよ。ただ、だから僕が言ってるでしょう。景観とかそういうことを重視した上でそういう上のほうは盛り土にしたある、土みにしたあるっていうの、いろいろな意見があるでしょうと、そのほうがええと。ただ、強度的にですね、その土みでも下のコンクリの部分でも同じやったらええんですけど、ただ、強度的にどっちが強いんですかと。

ほんで、僕その住民に問われたときに、あそこまで上げたほうが強いのにねと言われたときに、ああ確かに強いらしいですよと、ただ景観とか自然環境を重視した上でそういう設計していると聞いてますと、ほんで、越えないという想定のもとで根拠づけ、計算の上で河川から工事してるから、もうそこまでブロック積みとかそういうコンクリでしてると説明できるでしょう。

ただ、越えた場合、僕はもう絶対越えると思うたあるんですけど、ここをコンクリにしといたほうが土みよりか強いかわからないかだけ教えてください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

強度的には、確かにコンクリート等構造物のほうが強いです。ただ、何回も申し上げますけれども、必要最小限の予算ということです、計算上越えないところにつきましては最小限必要な土羽というような工法をとらざるを得ないということでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） わかりました。そしたら、コンクリのほうが高くつくということですね。土羽のほうが安くつくということですね。わかりました。

そして、もうちょっと、もう10分ぐらいですから。

町長、去年の9月の定例会のときに、町長、公約の90%の、達成率をなし遂げたと自分は思っているとお答えになりましたよね。あ、80%ですね。お答えになりましたよね。今でも思っ  
てらっしゃるんですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 全部100を到達したあるわけではないですけども、言うた公約についてはいろいろな分野に働きかけて、そういうことはやってきております。

例えば、本来、今はやってるトワイライトエクスプレスというんですか、ああいう寝台車も走らせたいということもあって、そういうことも関係機関のほうにも働きかけましたけれども、そういう面ではなかなか西日本と東日本というJRの関係でできないとかというのありました。できればそういうことも観光誘致のためには政策上やっ  
ていこうということは考えておりましたけれども、なかなかできなかったという部分もあります。

そういう中で、部分的にはこの項目に上げてた部分については、何らかの形で手がけては、やっております。反省するということは、全部が目に見えてやれたということはないですけども、それをトータルして考えると、それぐらい、いけたんじゃないかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） まあまあ町長、自分で80%の公約の達成率と思うてるんですけど、町民なかなか、僕もなんですけどね、80%の公約の達成率っていうのはとてもそのように、よう評価しないんですけどね。まあこれ一概に選挙の結果がそれを示してるっていうのじゃなしに、あの選挙の票の数、結果っていうのは、あくまでもあなたを町長として評価している数字だと思うんですよ、それで評価せなったら評価する数字がないですからね。

ほいで、その相手方ですね、町長と町長選を戦われた相手方と300票の差しかないんですよ。その結果を踏まえて、町長、その結果にどう感じて考えられておられます。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当初相手方は2,000票の差で勝ったんだということを言われておりましたようですけども、それぐらいの差で勝てたということは、私としては皆さんの支持を得れたということじゃないかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 選挙っていうのは、町長選っていうのは、議員の選挙と違って1対1ですからね。まるっきりの1対1の勝負だと思うんですけど、余りにも票の数が300ですよ。ほんならほとんどの、半分の人が違う人を支持したんですよ。

ほんで、その町長って、その選挙を踏まえて、町長というトップの方はよお、いかにこの町に思いがあるかと思うんですよ。それで町長、これからあと3年と数カ月ですよ。その誰にも負けなく那智勝浦町に俺は思ってるんやという町に対する、我が町に対する思いをちょっとお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは常に思っているところであります。誰よりも負けない気持ちで私は臨んでいるつもりでございます。苦難にも耐え、いろいろな誹謗中傷にも耐え、私は頑張ってそのまま進めて、自分の思いを町のために頑張っていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そしたら、町長、その気持ちがある限り頑張ってもらいたいです。ほんで、この26年度の予算の執行に関しても十分気をつけて、あくまでも公金ですので、少しでも安くっていうか、自分のお金という気持ち、そういう感覚を持って事業を行ってください。もうそやなかったら、僕らあと一年の、1年もないですか、来年の6月までしか任期ないんですよ。そのチェックする、歳出の、決算のチェックするときは僕らもうおらないんですから。十分お金のことで、公金ですのでね。

ほんで、地元業者育成っていう、ほんで地元業者の地元経済に影響する部分もあって、僕は正直、そういうことを加味した中、15%ぐらい、いや20%ぐらい、まあ1,000万円の工事やったら1,500万円か2,000万円ぐらいまでのあれは認めれるかなと思うんですけどね、それ以上の差額っていうか、差がある場合は、町内業者の育成とか、地元の経済のことを考えてとか言うてられん数字に成り得る場合はよお、もうそんなこと言うてられんでしょう。そやからいろいろ

ろお金の使い方に、執行の仕方については十分気をつけていただきたいと思います。

そしてまた、町長が町に対する思いがなくなったときは、もうちょっとでも薄れたなど自分で感じたときは、そのときは自分でもう、その後のことは自分で考えて辞職するなり、そういうことも考えて、気力がなくなったらですよ、なくなったらそういうことを考えてくれたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 12番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時55分 休憩

10時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、9番松岡議員の一般質問を許可します。

9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 1回目の一般質問なので、重複したりすることがあるかも知れませんが、よろしく願いいたします。

まず、物資の保管場所についてなんですけども、今現在どちらのほうに那智勝浦町の物資が保管されておられるか、ちょっとお聞きしたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

物資の保管場所ということでございます。

基本的には中核避難所、町内の小・中学校、そちらのほうに大多数を保管させていただいております。それ以外にも各区の集会所等にも保管させていただいておりますし、昨年、24年度建設させていただきました勝浦小学校敷地内の勝浦防災倉庫、こちらのほうにも保管させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） グリーンピア南紀と体文などは中短期の避難場所と思っておるんですけども、今現在グリーンピアと体文の中短期滞在される、もし被災された方が、そういう状況になると思うんです、あの場所は。今現在の中の準備といたしますか、状態ですね、すぐにでも避難できる状態であるのか、その辺をちょっとお聞きさせていただきたいんですけども、お願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

体育文化会館につきましては、きのうの答弁でもさせていただきましたけども、現在那智谷地区の方、避難準備情報、避難勧告等発令回数が多くなっており、体育文化会館を避難所とし

て使用させていただいております。

グリーンピアにつきましては、高台にありますけれども、現在のところ当町では避難所としては指定してはございません。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 前回の水害のときもグリーンピア南紀に数多くの方がそこで避難生活をなさったと思うんですけども、今現在何も置いておられないという御返答でしたんですけども、これからもそのようでありたいと思われませんか、お聞きしたいです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

グリーンピア南紀につきましては、今申しましたように、避難場所としては指定してございません。というのは、現在あのグリーンピアが平成15年に廃止され、17年に太地町と那智勝浦町のほうで売買契約を結びまして購入したといういきさつでございまして、営業が停止された時点で特定公共物という指定が解除されてございます。

現在のグリーンピア南紀につきましては、倉庫扱いという形になってございます。特定建築物という形で指定されますと、いろいろな法律に基づきまして点検とか整備、そういったものを実施し、これも定期的に年何回とかといった形で点検し、また消防庁のほうにも報告するというような義務も発生することになります。そういったこともございまして、現在倉庫扱いということで、そういった点検、整備、例えば室内の空気環境とか、あるいはネズミとか害虫の駆除、そういったことも全然行っておりません。また火災関係につきましては非常ベルの点検とか火災報知機の点検、そういったものもしてございませぬので、私どもとしては今のところグリーンピア南紀を避難場所として指定する考えはございません。

平成23年の台風12号災害のときにつきましては、そういった法律的に規制された特定建築物ではないということは、もう重々承知しておりましたけども、人命を守る、そういうことの緊急避難的な措置ということでグリーンピア南紀のほうに入らせていただきました。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） もしですね、1週間後に災害が起きたという場合ですね、もうそのグリーンピアは絶対入れないということでしょうか、お答え願います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 仮に大地震で大きな津波が来たというようなことであれば、とりあえずはグリーンピアの広場あるいはホテル棟の前の駐車場、そういったところを緊急的な一時避難場所として逃げていただくことは十分可能でございまして、そこへ滞在型というんですか、2次避難所としての使用は現在のところは考えてございません。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） ほなもう、建物の中には一切入れないということでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） はい、現在のところでは避難所として指定してございませんの

で、町からそこへ入ってくださいというようなことは言えない状況になってございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしましたら、その広場とかそういったところは、今おっしゃったように別に逃げてきた方はそこで待機とかいろんなことができるとおっしゃいましたけども、その広場にその倉庫物資とかそういったものは何もないんでしょうか。お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） はい、現在のところグリーンピア南紀のほうには物資的なものは置いてございません。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしましたら、これから整備をなさる計画とか、ぜひとも早く、いつ起こるかわかりませんので、早くしていただきたいと思うんですけども、そのことについてどうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 物資につきましては、分散して保管するのが、それは一番いいことかと思えます。

先ほども申しましたように、現在体育文化会館を避難所として使う回数がふえてございます。そういったこともございまして、物資はできるだけ体育文化会館のほうへ、近くへということで、勝浦小学校敷地内の防災倉庫のほうへ保管を進めておるところでございます。

今年度、また予算をいただきまして、食料品等の物資を補充させていただきますけども、これにつきましても、現在指定しております中核避難所を中心に備蓄させていただきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 自分もシミュレーションで頭でずっとう、寝ながら考えてたんですけども、津波のビデオとかを頭に思い浮かべながら、自分が、さあこの町で自分が運転してたときとか、夜とか、場所もそれぞれありますよね。だからそのときに災害が起こったと、ほな自分はどこに逃げるんやと、ほな高台を目指して逃げると思うんですけども、だから、各自の方がそのときその時間にどこにおられるかわからないから、結局その近くのところに逃げられると思うんですよ。そのときに、その逃げたところに別に何もなくて、物資も何もなくて、地区の自主防災の組織の方の倉庫もあるかどうかかわからないと、そうしまして、あそこの勝浦小学校のところに2階建てのやつを見せていただきましたけども、12.6メートルという高さのところと聞いてます。あそこも前と後ろから海に挟まれてて、東日本大震災のビデオを見せていただきましたら、あその場所で絶対安全だと確信持たれますか、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 東北大震災のときもそうでございますけども、今までの想定を超える津波が来てございます。勝浦小学校の高さは12.6メートル余りということで、県の発表した浸水域には入ってございませんけども、その県が発表した浸水域、それをを超える津波な

り来たときには、浸水の可能性は否定できないものと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 浸水しなかったとしても、いろんなものが瓦れきとか流されてきて、表と裏から、もうあそこの場所には到底車でも行けないし、歩いても行けないというようなことは考えられたことございますか。お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 勝浦の防災倉庫へ備蓄しておいても、その途中の道が寸断されたということは想定はしてございます。

ただ、備蓄倉庫のほうに備蓄している食品は避難された住民がめいめいにとりに来てくださーいというような意味合いで備蓄しているわけではございません。これはあくまで中核避難所あるいはほかの避難所、そういったところへ避難された方に配付させていただくために備蓄させていただいているものでございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） その配付をするにしても、そこに車も行けない、人も行けない、自転車も通れない、もう何もそこにまで行けないということになる可能性が、私もあのビデオを見ましたら、もう絶対そういうことになってくるんじゃないかとすごく思うんですよね、心配なんです。だから、そのことについてもうちょっと見解をお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 途中の道が閉鎖される、通れなくなる、それは大きな津波が来ましたらそういうことも想定されますけども、じゃそれならどこへ置けるのかっていうようなことが出てきます。津波の浸水域外に置いたとしても、仮に津波の浸水域までは運べない。そういったこともございます。現在はあくまで避難された方に何とかして配付できるような形で備蓄品を流出させないようなことで勝浦小学校、その勝浦防災倉庫のほうへ保管させていただいてございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 私が思いますのには、分散して、やはり置くべきやと思うんです。そして各学校の屋上にそういったプレハブのものでもつくって、そこに置くとか、高台、ちょっとでも高いところに置くとかという工夫が要ると思うんですよ。だから、絶対1カ所に固めたりしたら、もう絶対災害のときに、さあ言うて、もう間に合わない、だから分散して、いろんな高台がありますよね、その森山の裏の町が所有されてる天満1243の1ですかね、そういった場所のどこにも置いとくとか、そこの宇久井中学校の、もうちょっと高いですよ、だからそういったところに何か所か分散して置かれたほうが良いと思うんですけども、その辺のことはどうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、物資は分散しておく、これはもう基本的なことかと思えます。そ

ういったことで、先ほど申しましたけども、中核避難所を初め、各地区の公共施設等々には食料品を備蓄させていただいております。今ざっと見ましたところ、約23カ所余りのほうに備蓄品を分散させていただいております。

それと、森山裏の高台へ備蓄倉庫というようなお話かと思えますけども、これにつきましても、今年度、26年度で予算いただきまして基本構想をつくるということで進めさせていただくことになります。土地は広いですけども、造成してどれだけの広さの面積がとれるのか、造成ができるのか、そういったこともございます。これから始めます基本計画の中で備蓄倉庫が可能なかどうか、その辺も含めて検討をしていきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） できるだけ早い、いつ起こるかわかりませんので、検討していただきまして、そのように少しでも分散できるような形をとっていただければうれしく思っております。

それとですね、私がちょっと串本の海上保安庁に行く途中に、浦神の東地区ですか、防災状況がどうかと思って寄らせていただいたんです。で、1軒の方からお聞きさせていただいたんですけども、自主防災組織、その場所ですね、見せていただきましたらね、もう物資置いてあるところが谷なんですね、その辺は急勾配の斜面で、狭いところに物資をブルーシートで包んで置いたあるわけです。その防災倉庫もあるところなんですけどもないところもある。そこはないんですね、一番奥のほうのお方のところなんですけど。そこも人の山が、人が持っておられる山に何とか置かせていただいて、そこも谷になって、ほんで、逃げる途中の通路も下がこう、もう石が、コンクリートのかたい石が出て、ちょっと地震でも来たらすぐ横になってしまうような通路なんです。だから、そこで8.9ぐらいの高さでしたかね。だからそういう場所で置いておられるのを見たら、いざというとき、お年寄りの方はもう逃げるのが大変やし、その通路自体も地震のときに傾いて通れない。そのブルーシート置いてあるところも自分たちで倉庫を買いたいけども、1人3万円ずつ出して11軒で買おうかなと思うてますとかとおっしゃってました。

だから、それ以前にね、そのお金はきのうの議会で2分の1ですか、補助が出ると、倉庫とか。通路とかについたら材料代は出しますよと、そのかわりその地区でやってくださいというお話だったんですけど、実際高齢者の方とかが多い場所ではできないんですよ。だから町も勝手に自主防災をその地区に任せて、自分たちはそれを見ないで、それでもうお金だけ出したらオーケーというのは、ちょっとこう、場所場所で若い人とかようさんおるとこはいいんですけど、やっぱり高齢者ばっかしのところも多々あると思うんです。だからそういうところは、やっぱり町が行って見てあげて、この場所につくってもいいかとか、いろんな面で相談してあげて、その山に地権者があって、その方がええ方やったら問題はないですけども、こんなん置かれたら困るとか、そこもそのような形のお話を聞きました。だからそういった交渉などもしてあげるべきやと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 総務課長藪本君。

○議長（森本隆夫君） お答えいたします。

浦神東地区のお話でございます。これにつきましては、25年度の予算で避難路3カ所予定させていただきまして、ちょっと事業のほうがおくれまして、今年、26年度に繰り越しという形でさせていただいております。

高齢者が多くてなかなかできないということでございますけれども、行政のほうとしましては、できる限り行政で行うべきなんだろうが、なかなか行政のほうも手が回らない。そのようなこともございまして、自主防災組織の方にお願ひして避難路等整備をしていただいているというのが現状でございます。

土地等につきましても、基本的には町が購入してそこを整備していくというスタンスではなくて、あくまで地権者の御理解のもと活用させていただくというふうな形になるかと思えます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） だから、その場所によって全部同じじゃないと思うんですね。その場所場所で、大変な場所もありや、手の足りてる場所もある。そういったとき、町がボランティアでも募集して、そこにちょっと道をつくるのに送り込んであげるとか、それで、手がなくておっしゃいましたけども、町の土木課のお方か建設課のお方が1人行かれて、ちょっと現状見て、写真撮って、ほんで、こんなところはもう絶対防災の逃げ道には無理ですよというぐらいの助言はできると思うんです、幾らでも。だからそれを手がなくてかというておっしゃるのは、私はちょっと疑問に思うんですけども、ちょっとしたことを言ってあげたり、アドバイスしてあげるだけでかなり変わってくると思うんですけども、そういったこともなされるあれはございませんか。お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 現実的には地元の区長さんあるいは自主防災組織の方から役場の防災係のほうに、ちょっとこの現場を見に来てくれというようなことでお話は何度もございます。その都度、役場防災係のほうもその現場に向かいまして、ちょっとここじゃ避難路難しいん違うかとか、できるんじゃないかというようなお話はさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） その浦神の東地区のほうにも行かれましたか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） はい、議員さんがおっしゃられる方にはお会いしてないかと思えますけども、浦神東地区のほうにも足を運んでございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） とにかくですね、もうみんなが一緒じゃないと、困ってる地区の方もいっぱいあると、高齢者でもう自分たちはできないと、若い人がおってくれたら何でも助かるんでしょうけど、現実的に高齢者の方が多かったら、そういった自主防災のいろんな細かいこととか、そういったことも無理でしょうし、これからそういったところにも目を向けて、みんなは一緒じゃないと、そこそこであるんやということをちょっと頭に入れていただいて、できるだ

け対応していただきたいと願っております。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） はい、地元区のほうからそういった相談等々がありましたら、できるだけ足を運んで対応していきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） ありがとうございます。

それとですね、船舶等の避難場所とか避難方法について、町のほうで何か漁協とかそういったところに講習とかそういった何かなさっておられるのでしょうか。お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

津波時の操業しております、あるいは移動しております船舶等の避難等についてですが、これにつきましては、現在海上保安庁のほうで各漁協のほうで津波に対応する学習会というのを開いていただいております。昨年6月には宇久井漁協で実施しまして約50名の方が参加していただいております。それと先日、3月6日に勝浦漁協のほうで実施しまして52名の方が参加していただいております。これにつきましては海上保安庁及び下里水路観測所が共同で実施していただいております。

そして、これにつきましては町のほうとしましても各漁協、ほかにも和歌山東漁協の那智及び浦神の漁協がございしますが、ここにつきましても随時、うちのほうから相談させて、話を持っていかせていただいて、そういう機会をふやしたいと思っております。

また、海上保安庁のほうでもこういうのは定期的を実施させて、そういった海での防災意識、そういったものを啓発していきたいということですので、定期的に年に一回ずつでもできるような形で、そういう方向で考えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） ありがとうございます。

引き続き定期的にとずっと続けていかないと、すぐ風化してしまうように思っておりますので、防災の件につきましては学校教育とかいろんなものがございしますが、ずっと継続的に続けていただきたいと思いますと思います。

それと、次に、学校についてなんですけども、学校の防災のそういった副読本とかというのは、きのうですか、小学生には県から配布されたものが配られておるということをお聞きしました。ですが、中学生には今現在そういったものは何もないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 副読本で「命を守る県民減災運動」という本につきましては、小学生に配らせていただいております。

そしてまた、県教委の作成しました「和歌山県防災教育指導の手引」、これは生徒じゃなくて先生方には配らせていただいて啓発に努めております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 学生が逃げる防災経路といますか、そういったものの整備はちゃんと進んでおるのでしょうか、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 学校におきまして、まあ小学校、中学校合わせてになります。25年度におきましては、今まで申し上げましたように、宇久井中学校が防災教育ということで表彰を受ける等の実績を上げていただいております。その中で、町内の各小・中学校、各避難所という指定もされてございます。その中での避難ということになりますと、自分とこの中での高台に逃げる。まあ例えていきますと、下里小学校につきましても、小学校の裏山へ逃げると、下里中学校につきましても裏山へ逃げると、宇久井中学校は高台にありますのでそのまま、宇久井小学校につきましても宇久井中学校へ逃げる。もちろん道等はもうできております。下里についても階段等はつけてないにしても走れる道ぐらいはつくってございます。勝浦小学校、那智中につきましても、先ほど申しましたようにそれぞれが避難所になっておると、その学校の中の上へ逃げると、そういう訓練等も各学校では行わせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 学校のその授業の中でずっと継続していかれてるような、防災についてというものは何かございますか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 私どもの学校のほうの教育としまして、大別しますと3つございます。

実際の避難訓練、東北の震災まではとりあえず机の下へ逃げ隠れる。それがおさまってから出るというような訓練をずっと続けてきておりましたが、それ以降、学校のほうもちょっと変えまして、逃げ方も変えて、今実施しております。

2つ目としては、外部から先生をお呼びして勉強する。幸いにも、うちの消防署のほうで力を入れていただいております、24、25、各学校ごとでそういう防災に対する知識を与えていただいております。各学校でもまた先生を、講師を呼んでしております。

そして3つ目といたしましては、先ほどいただきました副読本等を使って担任が子供たちと防災について学び、避難を考えるということで、3つの方策を今行わせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 東日本大震災のビデオですね、ああいったテレビでしょっちゅうしてましたけど、ああいうのも中学生でしたら学習の中に取り入れて、頻繁にといますか、見せていただいたら、あれをね、私もずっと見てたらね、いかに怖いか、恐ろしいか、ほんでもう、いかに早いこと逃げなあかんとか、だからパンフレットとか見るよりも、あのビデオを見て、家とかがすごくなくなる状態を見たら、本当に危機感で持てると思うんですよ。だからそれがもうああいうビデオをしばらく見なくなって、もう頭の中からだんだん風化して行って、ほんでもう、防災授業やパンフレットを見たり本を読んだりとかというよりも、私はあのビデオを子

供さんに見せてあげるのが一番防災教育の一つになると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 教材としてDVD等も使ったりする学校もございます。ただ、うちの場合、市野々小学校、勝浦小学校、那智中学校につきましては、津波よりも、同じ年に起こりましたうちの9・4災害、その心のケア等もございます。臨床心理士の先生に来ていただいて子供たちの心のケア等も行いつつ、そういう災害に備えるようなことはやらさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 新聞でもちょっと見たんですけども、中学生の子にそういった災害のときにテントを設営したり、いろんなそういった、そこに逃げてこられる人たちを救うための簡単な御飯のね、いろんな設定したりというのがあったんですよ。だから、できたらそういったものも、そういうできるようなものも各学校に置いておかれたら私はいいと思うんですけども、いざという時のために。そういうのはどうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 議員御指摘の部分につきましては、まさに宇久井中学校がことし取り組ませていただいて、避難所になったとき、自分たちの学校の体育館が避難所になったとき、そこでプライバシーを守る、また御飯の炊き方、そういうことを地域の方、自主防災の方と一緒に実践していただいております。こういうことをずっと各学校、まあ中学生自体がもうボランティアの一戦力となっていくような成果を上げていただいておりますので、こういうことをずっと踏襲しつつ広めていきたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） ちょっと保育所のほうもお聞きしたいんですけども、今現在避難学習、そういうものについてどういうことをなさっておられるか、お聞きさせていただきますか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 保育所につきましては、毎月避難訓練を実施させていただいております。近くの山へ避難してるんですけども、やっぱり毎月やることによって避難の時間短縮とかを進めていることが現状でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それは各保育所、幼稚園でなさっておられるんですか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） はい、全てやっております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） はい、わかりました。引き続きそういう形で、できるだけ何かを配布して親子でやっていただいたり、一緒に逃げていただくような家庭での、授業に役立つような冊子なんかもできたら配布して、一人でも助かるような考えを持ってやっていただきたいと思いま

す。

小学校のほうも引き続き、お話お聞きさせていただきまして、ずっと継続して続けていっていただくようによろしく願いいたします。

私の一般質問は以上で終わらせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時41分 休憩

10時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

番外建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 先ほどの12番議員の答弁の中で一部訂正がありますのでお願いします。

町内へ支店、営業所を出している業者につきましの税金の関係なんですけども、全て指名願の中でチェックできております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 次に、7番田中議員の一般質問を許可します。

7番田中君。

○7番（田中幸子君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、町長の政治姿勢、2番目に生活しやすいまちづくり、3番目に防災対策です。

初めの町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

台風12号による那智谷の土砂災害後、復旧、復興のために1期目は県や国への要望また対策についてたびたび出られた状況があり、大変忙しい状況でもありました。その状況の中でも町長自身の大変な御家族を亡くされて大変な状況もありましたが、復興に向けて、復旧に向けて1期目は頑張ってくられたということもあります。この2期目を引き続き那智勝浦町の政治を頑張っていくということも表明されました。

それで、私はお聞きしたいのですが、まずこの那智勝浦町を全体で頑張るにしても、町長お一人だけで頑張るといことはなかなかできません。そこで、町職員の方、さらには住民の方のいろんな意見や声を聞き、そこでどうしていくかということも含めて政治姿勢を担っていかなければいけないのではないかと思います。

そこで、まず一つとして、町長は町職員の方々とのつながりといいますか、交流はどのように考えておられるか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 町職員等、まあ職員との間はできる限り話はしております。話しかけても

おりますし、あらゆる機会を通じて下へもおっております。

ただ、働きやすいとか働きにくいとかというか、その人間がどう思うかはわかりませんが、一つは、私は今回も1月の仕事始めのときも言ったんですけども、まずは、楽しく過ごすためには仕事をマスターするという、その配置されている職場で自分の仕事が十分こなせるように皆さん努力してくださいと、そうすればおのずと仕事に興味を持って、少なくともその仕事で頑張れるんじゃないかということでは言いました。そういうところから意識の改革を進めていこうかなということで考えております。

住民とのかかわりというんですが、そういう面については、今回選挙後から地域のある小さな団体とか、いろいろなところから会議を持ってくれということで、そのときに来ていろいろとお話を聞かせてくれということで言われております。そういうことについても極力参加し、また役場の町長応接のほうへでも休日でもそういう場所に来て、いろいろ皆さんの意見を聞きながら今後進めていければと考えて、今実行しているところであります。

また、いろいろな方が要請があれば、前々から言ってますように、こちらからどこにどのような形がどういうふうにあることがわかりませんが、そういう団体の方が来て話をしてくれと言うのであれば、まずそこへも出向いて行って、皆さんの意見も聞きながら今後の町政に反映していくことも考えて進めていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 確かに前回は職員の方々とはしっかりと話をしているということも言われておられました。しっかりとその職員さんたちの自分の思いを町長に対して話しておられるのかなというのがありますが、国からの公務員に対してのいろんな給料のストップとか、また勤務関係でいろいろ出てきてる、改正が出てきてる中、職員の人も今一生懸命頑張っているところでもあります。

私が見ている面でも、この災害時から含めて、休日、祭日なんかでも勤務されておられる部分もあります。またさらにいろんな企画とかそういう中でも祝祭日で結構出られたりされるときもあると思うんです。そういう中では、ちゃんとした健康第一というのが、心も体の健康も含めて、心の元気さというんですか、仕事に向いての町長が願ってる仕事を十分に気概を持ってできるというところがあると思うんですよね。そこも含めたら一人一人、まあたくさんおられる職員なんですけども、一人一人のそういう管理ということも含めて町長は考えておられるのかどうか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点についても、うち病院で1名、一般職で2名ほど病欠で休まれている方がございます。そういった方にもその担当の所属長について、いろいろとどういう配慮をしたらいいかということは、もうやって、今回も本庁については、2名については総務課づけにして次に復帰したときには、またその辺の職場復帰のことも考えながら、今考慮しているところでございます。そういう部分では今若い職員も直接私のところへいろいろなことを、まあ職場の中のことも言ってきてくれるようにもなりましたし、そういうところで耳を傾けながら

改善はしていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 関連してでございますけども、役場のほうには現在副町長を筆頭に安全衛生委員会という組織を設けてございます。これにつきましては、職員の健康管理等々について協議、話し合いをさせていただく会でございまして、町長、先ほど言いましたけども、ちょっと病気で休んでいる職員もおります。そういったことも踏まえて、そういったことが今後発生しないような形で職員の意見も聞き、働きやすいような環境づくりを目指すということで会議のほうを進めさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 健康管理は本当に大事だと思いますので、引き続きお願いしたいと思いますが、町長は職員さんたちについて声かけもしているということなんですけども、できたら、できたらというんですかね、やっぱり課長さんたちとの会議は持ったりもされると思うんですけども、課長さんたち以下の一般の職員さんたちとも会議を持ったりしているんな意見も聞き、また住民の方のいろんな話の要望とかも含めてどういう対策をとるかということも話をする場を持つような形もされたほうがいいのではないかと思います。その中で、自分らの仕事に向ける意欲も含めているんな形が、話が出るのではないかと考えているのですが、その一般の職員さんたちとの対応の中でも、もっと話し合いができるような形を持つということはできないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） その点についてのお答えを申し上げます。

一応町長との対話につきましては、若い職員さんを中心に、特に2年、1年経過した職員さんを中心に、大体毎月1回予定しておたわけでございます。この年度末についてはちょっと中断しておりますけれども、そうした中で若い職員の仕事の進捗状況だとか、あるいは自信、あるいは職場における課題、それから住民に対するニーズの捉え方、こうしたものを町長室に招致いたしましてやっております。その中で職員さんの細かい意見というのも拾い上げることもできますし、また、職員さんの要望とか、あるいは仕事の把握状況とか、そういったものも把握できるような懇話会的なものを開催してやっております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 行政業務で本当にベテランの課長さんたちが定年退職、または退職される方がこの何年か続いていますので、その分、若い方もどんどん入ってこられて、引き継ぎという形では育成されていく分はあるかと思っておりますけれども、やはりこの町、そして住民の方のかかわりも含めて、職場の職員の方々が住民とともに一緒に頑張っていけるような、そういう役場づくりをしていただきたいと思いますと考えています。

そこについてでも、この役場では組合があるということですので、組合の中でもぜひ住民のために職員、まあ財政も考えて職員の方の労働条件という形を余り狭めるということのないように、これからもしていくようにしていただきたいんですが、その面では、町長、どうでし

ようか、組合の中での。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 職員組合との関係ということになるかと思います。職員組合ですので、職員の給料、待遇、そういったものの要望はいろいろ町長のほうには出されてきてございます。そういった中で、町長を交えまして交渉を続けまして、組合職員が納得できるような形で妥結、そういった方向で進めていきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） このことも含めたら、町長の意思一つにもかかってくるかと思しますので、今後とも職員の人たちが本当に働きやすいような状況をよろしくお願いいたします。

それから次、2番目です。生活しやすいまちづくりということなんですが、今回子育て支援という形でちょっと私出しました。

生活しやすいまちづくりということでは若い人たち、子育て、それからお年寄りの人たちが生活しているんですけども、身近なところでは、那智勝浦町では割と各区におきましては児童公園が設置されています。それで、この設置基準、それから管理についてですね、そういう面ではどういうふうにされているか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

都市公園の設置基準につきましては、規模によりまして街区公園、近隣公園、総合公園というふうな面積によって区分されております。町内には街区公園といたしまして4カ所、北浜、築地、朝日、駿田、それぞれが街区公園でございます。近隣公園といたしましては、天満公園が近隣公園でございます。最後に総合公園というのが規模の大きいところなんですけども、これは那智勝浦海浜公園というふうな、都市公園が現在整備されております。

以上でございます。

〔7番田中幸子君「管理のほうは」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 公園の管理につきましては、観光産業課のほうでそれぞれ管理しております。今ありました駿田公園、朝日公園、北浜公園、築地公園、そして天満公園、那智海浜公園を初めとしまして、町内公園及び花壇等含めまして約60カ所のそういった施設を観光産業課のほうで管理しております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 管理という面では、器具ですね、どの公園もほとんどブランコとか滑り台とか鉄棒とか、まあないところもあるんですけども、その器具の安全ていうんですか、そういう部分を管理されているということでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、その公園の中で遊具等の設置のあるのは駿田公園、朝日公園、北浜公園、そして築地

公園、この4カ所になっております。

それにつきましても、遊具等の管理につきましてもそれぞれ状況を確認しまして、必要なものは修理、あるいは、ほかの公園にありましてもその公園内の修理の必要な箇所についてはそれぞれ点検した中で修理等々の管理を行っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 何年前かですかね、公園の遊具の鉄の部分が腐って事故があったりしたということもあったので、管理については回数も含めて何度かやっておられると思うんです。

あと、砂場なんかでも、6番議員さんが前にも言われたと思うんですけども、砂場の消毒とか、また砂場によってはかたくなって、もう砂場というような状況でないところもあります。そういうところの砂場の管理というのはどういうふうにされているのか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 公園の管理におきまして、その砂場につきましても私どものほうで2名の作業員おるわけでございますが、そういった方の巡回、あるいは住民の方からそういうお話、情報が入った場合、そういった作業員の対応を行っており、極力素早い対応をさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 砂については取りかえもされるということなんでしょうか。

あと、今作業員の方が調査して、悪い場合は手だてをしてくださるということですが、あと住民の方が常に連絡をして、町のほうへ連絡をすれば公園のほうの管理というのは、またこういう作業というものをしてもらえるとということなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 職員あるいは作業員等々、現場に出た場合に気づいた部分を行ってますし、住民の方からそれぞれの公園の管理について連絡があった場合はすぐにその対応を、現地を確認しましてすぐに対応させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 朝日公園のほうの砂場もかたいという話も聞いていますので、また一度見に行っていたきたいと思いますし、宇久井のほうの小学校の近くの公園があるんですけど、公園というか、会館のそばの公園ですね、その砂場もかたいようでしたので見ていただけたらと思います。

それと、こういうふうに各公園の中に滑り台とかブランコとか、まあ遊具があるところもあるんですけども、身近なこの公園ですね、身近な公園、児童公園で子供が安全に遊ぶことはもちろんですが、地域の大人の人も子供と一緒に楽しむことが大切だということでもあります。また、お年寄りの人も公園に遊びに来て、小さい子たちとのかかわりも含めて、コミュニケーションもとっていきえるかと思っておりますので、そういう面では公園の管理はお願いしたいと思います。

本当に公園によっては、小学校に上がった子とか、小学校までの子供さんとかもおられま

す、見ていたらね。あと、若いママさんからの声なんですけど、宇久井のニュータウン勝浦団地のほうに住んでおられるお母さんなんですけど、あそこには入り口のほうと、それから上のほうに公園があります。公園とはいっても、下のほうはベンチだけあるという形で遊具が何もないんです。それで、この地域はどうかと思うんですが、お母さんたちの要望としては、遊具を設置していただけないかということなんです。

見てみれば、町の中のほうもみんな遊具があるのに、ここの団地の中にはないということで、小さいお子さんを遊ばせに行きたいという、近くにそういう公園があるので、ぜひその公園の中に遊具を設置できないかということがありました。その点についてはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま御質問のニュータウン勝浦区の公園は、これは都市開発に、宅地開発に伴う公園でございまして、建設課のほうの管理になっております。

確かに、ニュータウン勝浦区には大小3カ所の公園がございまして、ここには遊具の整備はされていません。ただ、スペース的には遊べるスペースがありますので、そういった形で、できれば、遊具はないんですけども、有効にスペースを利用していただきたいなあとは思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 確かに利用されてはおられるんですけども、子供っていうのは、滑り台滑ったり、ジャングルジムがあればそれで遊んだりということで、遊ぶ時間を割とあれなんですけど、ああいう場所で何もない中で遊ぶっていうのは、まあそれはそれなりの形はあるかもしれないんですが、余り長い時間一緒に遊べないということもあるんですね。できれば、そういう遊具をたくさんしてほしいということではないので、幾つかでも設置していただくような形にはならないのかと思います。

これはニュータウン勝浦もどンドン若い人たちが今入居されておられて、小さいお子さんを持っておられる家庭もおられますので、せつかく近くに公園があるということです。そこで遊具も何もないということではなく、一応子育て支援等の中でぜひ考えていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

既に都市公園の中で、先ほど申し上げました街区公園のところには遊具が整備されております。ニュータウン勝浦区の公園にはないんですけども、できる限り整備されているところを有効に利用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 場所はあるわけですからぜひ、地域の方もいると思いますが、検討してい

ただくということにはならないんですかね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） はい、検討させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 外部、外部と言ったらおかしいんですけど、朝日とか天満とか、そこにもありますし、まあ確かに宇久井のほうにもありますが、宇久井というんですか、でもこの団地の中に住まわれている方の面でも含めたら、この場所で、小さい子ですので、そこで一緒に遊ぶということもありますし、またこの地域でお年寄りの人たちも利用できるという場でもありますので、ぜひそこは考えていただきたいと思います。

それから次に、高齢者の関係なんですけど、今まで町長はひとり暮らしのお年寄りをこの町内で調査していただいて、そして生活の状況はどうかというところを調査していただいてたと思います。

ひとり暮らしをされているお年寄りの方、そうですね、70歳以上の方は何人ぐらいおられるか、わかりますか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 65歳以上の方は6,000人を超えておるところでございます。75歳の方の独居老人というのは1,000世帯は超えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ひとり暮らしで70歳以上で1,000世帯。健康で元気に過ごされておられる方はいいのですが、いいということではないのですけども、ただ、一人で暮らされている方で介護の関係なんですけど、去年の国会のほうで介護保険要支援1、2を外すというような話が出てきています。この介護をしてヘルパーさんに入っていて日常生活を何とか手伝っていただきながら生活ができていてという方もおられます。そういう面では、こういう制度が組み込まれてこられると、介護も使えなくなってしまうということがあります。そういう面では、それを国が今までしてたのを今度町にということになってきますので、町のほうでそういう方を補うということになれば大変なことになってきます。できる限界というのがありますので。これは先々のことなんですけど、そういうことも町は対応していかなくてはならないという状況にありますけど、まだすぐすぐということではないんですけども、そういう話は来てると思うんですけども、どうでしょうか、課長さん、そういう話がありますか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 御指摘の要支援1、2の方の対応でございますが、全国一律になっております予防給付のうち、訪問介護、そして通所介護につきまして、市町村が地域の実情に応じて住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的なサービスを提供できるように地域支援事業の中でやりなさいということに見直すということでございます。一応段階的には27年度から29年度までに完全実施をしていくというものでございます。

介護保険制度内の中のサービスの中でやっていきますんで、内容自体は変わることでございませぬ。ただ、今まで事業所でそのままやっていたのを市町村と事業者との委託契約になるという形になります。その中で、一番私どもが危惧するのは、国のほうは給付費の低減化を図るという考えでおりますので単価の切り下げということを考えられますので、その点で一番事業者との兼ね合いで危惧するところでございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 事業所との関係でいけばヘルパーさんも大変な勤務状況、勤務というんですか、仕事が減らされる部分も出てくるのではないかとということもあります。余りヘルパーさんが入らなくても自分たちでできることはやりなさいよというような形にもなってくるかと思っておりますので、これは27年にはなると思いますが、そういう状況も踏まえて、町長、こういう話が実際になれば、本当にお年寄りの人は大変な状況になってきますので、こういうことにならないように、町としてもそういう問題が出てきたときには国のほうにも高齢者を守るということで、声を、こういう導入というんですか、そういうことをやめるようにということで声も上げていただきたいと思います。

一人で暮らしておられて足が痛い、とても周りのことができないという人たちも、今本当にたくさんおられますので、それでも一人で家で生活して頑張っておられる方は本当にたくさんおられます。75歳以上、80歳以上、90近い人も一生懸命頑張っておられます。何とかやっぱりお年寄りの人たちが頑張っておらせる那智勝浦町にもしていかないといけないということでは、町長の政治姿勢でもあると思うんですけども、そういう面でも町長、高齢の方への目線というんですか、そういう状況をどうのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この点につきましては、平成26年度で高齢者の方の日常生活圏のニーズ調査をしまして、その中で老人福祉計画、それと介護保険事業計画を27年度から29年度までの計画をつくりまして、要支援者の方のサービス提供のあり方とか、その費用等について明記するようになっておりますので、その辺はしっかりと計画にのせていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 本当にほったらかしにされないような、そういう状況に持っていったくようにお願いいたします。

次に、防災対策です。

防災対策では、各自主防災組織のほうで皆さん避難路のほうとか、本当に整備されているわけですけども、東日本大震災があってから3年ということで、テレビの中ではまだまだ復旧、復興と言うのにはなかなか難しい状況になっています。

そういうことでは、那智勝浦もこれからの地震対策、また津波の問題がまだまだ課せられているところであります。その中で、先ほど言いました自主防災組織の関係では、住民の方が本当に地域で取り組んでおられるというところですが、この自主防災組織の会議が持たれる中で

は、町のほうで会のほうには参加されているのか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

自主防災組織の会議ということでございます。

自主防災組織34組織ございますけども、その集まったものが自主防災組織連絡協議会ということでございます。会議につきましては、定期的には年3回開催させていただいております。これにつきましても町の防災係の担当職員のほうが出席して、各自主防災組織が抱える課題等々の提言をいただいております。

それとは別個になりますけども、年1回、自主防災組織のほうで研修会も開催していただいております。それぞれ防災・減災に対する対策等についての情報の共有というような形で説明させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） いろんな形で防災対策はされているわけですけども、ほかの議員さんからもいろいろ質疑があって、いろいろな形も進められ、また要望も出ている部分もあると思います。

役場の中での防災組織として4人ほどおられるということなんですが、そういう4人の方で十分に防災という形は回っていったるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

役場総務課の中に防災係として4名の職員を配置してございます。現在4名の体制でございますけども、平時であれば、特段業務が滞ってきているというようなことは考えてはございません。

大雨警報、大雨注意報が発令された場合、そういったときには防災担当職員を初めとしまして総務課全員で対応してございます。災害が発生しそうだということを全てもう防災係に任すわけじゃなくて、総務課全体として対応に当たっております。また、警報等発令して災害が発生しそうな場合になりますと、災害対策連絡室あるいは災害対策本部等々を設置いたしまして、もう役場全体として全課の職員が災害対応に当たるというような形でマニュアルのほうも作成させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 有事の場合には皆さんそういう、集まってきたらそういう組織を立ち上げることはなっていますが、防災対策ということで、これから避難路、避難所も含めて食べ物の倉庫、置くところとかいろいろいっぱいありますよね、問題点というんですか、これからやっていかなければならないこともたくさんあると思いますし、また、那智勝浦町として全体的にどうするのかっていう、宇久井から始まって色川、浦神、全体的な防災対策の形をつくっていくというのも町として大事だと思うんですが、その中で防災のその4人だけでは、防災係ではなく防災課というんですか、そういう一つの部をつくってはどうかと思うんです。

防災対策で、先ほど言われたみたいに現地を見て回ったり、また各地域を将来的にどうしようってということも含めて対策を常にとっていかなければならないと思います。また、自主防災の地域の人たちとかのかわりも含めて、長い目というか、30年内に来ると言われていますけども、大きな対策法を考えていかなければならないのではと思います。

それで、防災課という形を一つつくり、それが有事とか災害が来たときにすぐに対応できるのは災害対策部ということにもなりますので、そういう、ちょっと表現の仕方が悪いかもわかりませんが、そこでは本当に防災対策を含めてしっかりと対策をとっていくと。総務課も本当にいろいろと仕事があって大変かと思しますので、防災対策についてはその課をつくるほうがいいのではないかと、どうでしょうか、そこらは。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

防災の関係で全体的な防災対策ということでございます。

これにつきましては、今年、26年度予算いただいております。地域防災計画、これを策定の見直しというような形で策定させていただきます。これにつきましては昭和57年、最初に地域防災計画というのを策定しまして、その後、災害対策基本法とかそういったものの改正に伴いまして、過去9回ほど改正させていただいてきております。今回、災害対策基本法の改正が大きなものであった。県のほうでも同じように地域防災計画の大きな見直しがあった。そういうことがございまして、整合性をとるために26年度はコンサルのほうに委託して、町がとるべき今後の、まあ現在あるいは今後の防災対策をどうしていくべきかという形での計画を策定させていただく予定としてございます。

防災課を、一つの単独した課として防災課をどうだというようなことでございますけども、先ほども申しましたように、確かに防災係の職員、地元区のほうから要望があれば現地に赴いて防災対策に対する意見交換等々は行ってございます。ただ、それが常時、毎日そういった相談があるわけでもございませぬ。平時の業務につきましては現在の体制で十分回っていけるのかなあ、ただ有事の場合には、もう役場全部で対応していくという組織ができていれば、防災課までつくらなくても、現在の総務課の中の防災係として十分機能していけるのかなあという気持ちは持っております。

それと、もう過去の話になりますけども、役場職員の人員減らせ、減らせというような中で現在に至ってきております。ここで1つの防災課という形で課を設置した場合、3人、4人の課では到底回っていくことはできません。そうなれば、かなりの人数が要ってくるかと思えます。そういったことも踏まえまして、当分の間、今の体制を続けていきたいとは考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 常時住民の方からのそういう声がないということもありますが、なくても町の中、また各地域を見回って、点検も含めて町が率先してやっつけていかなければならないことというのは、まだたくさんあると思います。

確かに人員削減の関係では、これから財政も含めて考えていきますと、今総務課長が言われたような形もあると思いますが、やはりこの大地震や津波が来るということを前提に、これからは町のまちづくりも含めて考えていかなければならないという状況もありますので、そこを本当に職員の方が一生懸命頑張れるかというんですか、さっきも言いましたように、少ない中で大変な状況もあってると、いろんな体調のほうにも出てくる可能性もありますので、そこはぜひ人数等、どれぐらいいたらいいかというのは、私のとこでわからないんですが、そこは、また町長も含めて皆さんで考えていただけたらと思っておりますが、そこは町長、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 人数の関係、役場全体の職員数は少ない中、防災係4名という中で、防災係そのものが現場へ出向かなくても、役場のほうには多くの課がございます。それぞれ建設課、観光産業課、現場のほうへ出かけることもございます。総務課のほうにつきましても回覧配布等々で町内一円を回ることもございます。そういったことで、防災係の職員が直接現場に出向かなくても、そういった他の職員が現場へ出向いた、そのときの状況を防災係のほうに伝えていただく、そういうことで対応は可能かと思えます。

また、郵便局等とも災害協定を結んでおりまして、郵便配達されてる方が、この地域でちょっと災害が発生しそうだなどというようなことが発見された場合は、役場のほうには連絡いただけるような体制はとっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 総務課長はそういう各課からの報告等が上がってくる、上がってきているということも確信しておられるわけですが、各課の方はその業務で大変な部分が多いかなとは思いますが、今後やはり職員の人たちが十分職務につけるような形も含めて、こういう防災の関係も町民の方とのつながりも含めて、しっかりと町で体制をつくっていかねばいけないので、防災対策の人数も含めて考えていただけるようお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時46分 散会